

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資 産 の 部)		
現 金	8,477	7,847
預 け 金	281,393	285,454
買 入 金 銭 債 権	81	60
金 銭 の 信 託	-	1,111
有 価 証 券	243,900	211,320
国 債	79,165	69,683
地 方 債	31,272	25,112
社 債	59,247	62,391
株 式	1,097	859
そ の 他 の 証 券	73,117	53,273
貸 出 金	385,392	378,928
割 引 手 形	1,050	1,193
手 形 貸 付	9,487	8,806
証 書 貸 付	353,029	343,851
当 座 貸 越	21,825	25,077
そ の 他 資 産	6,696	7,075
未 決 済 為 替 貸	99	106
信 金 中 金 出 資 金	5,517	5,517
前 払 費 用	51	54
未 収 収 益	656	696
未 収 還 付 法 人 税	108	435
そ の 他 の 資 産	262	266
有 形 固 定 資 産	4,286	4,262
建 物	1,427	1,482
土 地	2,356	2,358
建 設 仮 勘 定	12	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	490	420
無 形 固 定 資 産	248	187
ソ フ ト ウ ェ ア	220	159
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	28	28
前 払 年 金 費 用	301	456
繰 延 税 金 資 産	-	258
債 務 保 証 見 返	855	561
貸 倒 引 当 金	△ 6,838	△ 6,578
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,250)	(△ 6,120)
資 産 の 部 合 計	924,794	890,946

科 目	令和3年度	令和4年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	836,553	830,994
当 座 預 金	21,381	20,577
普 通 預 金	351,310	370,835
貯 蓄 預 金	1,710	1,794
通 知 預 金	2,749	2,521
定 期 預 金	431,356	411,384
定 期 積 金	22,979	20,356
そ の 他 の 預 金	5,065	3,523
借 用 金	26,280	1,380
借 入 金	26,280	1,380
そ の 他 負 債	1,182	1,215
未 決 済 為 替 借	111	160
未 払 費 用	199	204
給 付 補 填 備 金	13	8
未 払 法 人 税 等	2	-
前 受 収 益	85	86
払 戻 未 済 金	36	31
払 戻 未 済 持 分	-	2
職 員 預 り 金	273	265
資 産 除 去 債 務	25	25
そ の 他 の 負 債	432	429
賞 与 引 当 金	409	398
役 員 賞 与 引 当 金	16	12
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	295	235
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	29	22
偶 発 損 失 引 当 金	29	17
繰 延 税 金 負 債	932	-
債 務 保 証	855	561
負 債 の 部 合 計	866,583	834,838
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	4,468	4,436
普 通 出 資 金	2,468	2,436
そ の 他 の 出 資 金	2,000	2,000
利 益 剰 余 金	49,518	50,443
利 益 準 備 金	4,504	4,468
そ の 他 利 益 剰 余 金	45,013	45,974
特 別 積 立 金	34,237	34,237
当 期 未 処 分 剰 余 金	10,775	11,736
会 員 勘 定 合 計	53,987	54,879
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,223	1,227
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,223	1,227
純 資 産 の 部 合 計	58,210	56,107
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	924,794	890,946

(注)「その他の預金」には、別段預金・納税準備預金が含まれています。

会計監査人による外部監査を受けております。

令和5年6月16日開催の第94期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年5月19日
福井信用金庫 理事長

岡本一夫

財務諸表に関する注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～39年
その他の有形固定資産	3年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41億59百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるものであります。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定率法により損益処理
数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に对应する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△ 66,857百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月31日現在） 0.5882%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,626億18百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金1億10百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る除税対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- 「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」は次のとおりです。
投資信託の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で益の場合は「有価証券売却利益当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当事業年度は、「有価証券売却利益当金」に投資信託の解約・償還に伴う差損益32億42百万円を計上しております。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 6,578百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 854百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は0百万円であります。
- 子会社等の株式の総額は60百万円であります。
- 子会社等に対する金銭債権総額は0百万円であります。
- 子会社等に対する金銭債務総額は1億68百万円あります。

- 有形固定資産の減価償却累計額は103億52百万円あります。
- 有形固定資産の圧縮記録額は41百万円あります。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私法（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,966百万円
危険債権額	12,839百万円
三月以上延滞債権額	— 百万円
貸出条件緩和債権額	1,547百万円
合計額	22,354百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び商付金手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11億93百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	290億円
預け金	16億97百万円
担保資産に対応する債務	
預金	22億37百万円（市民民税、歳入金等）
借入金	12億80百万円

上記のほか、当座借越の担保として預け金250億円、内国為替決済の保証金として預け金250億円を差し入れております。

- 出資1口当たりの純資産額は11,512円4銭であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私法（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は260百万円あります。
- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、融資取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証・担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、各営業店のほか融資部や経営サポート部により行われ、また、定期的なリスク統括部および常務会に報告するとともに、必要に応じて理事会に報告しております。さらに、信用管理の状況については、信用リスク委員会にて検証しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会・理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク統括部に報告するとともに、必要に応じて常務会・理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替変動リスクの管理に関して個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用基準・市場リスク管理マニュアルに基づき、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの把握を図っております。資金証券部で保有している株式の一部には、事業推進目的で保有しているものがあり、取引先の信用状況や財務状況をモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会に定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、デリバティブ取引運用基準に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券および投資信託、「貸出金」及び「預金積金」であります。有価証券の市場リスク量（損失額の推計値）は、VaR（分散共分散法（保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年））により算出しており、当事業年度の決算日現在で95億53百万円です。

なお、有価証券においては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを日々実施しており、使用する計測モデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金・貸出金・預金積金は、「[信用金庫法施行規則第132条第1項第5号等]の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ジョックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算出にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をい）、日本国の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は72億68百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、関係各課からの情報を基に適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることとなります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

財務諸表

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については、(注1)参照)。
 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマージャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1)預け金(*1)	285,454	283,087			△ 2,367
(2)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(*3)	14,600 196,351	13,564 196,351			△ 1,035 -
(3)貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	378,928 △ 6,515	373,996			1,582
金融資産計	868,819	866,998			△ 1,820
(1)預金積金(*1)	830,994	831,029			34
(2)借入金(*1)	1,380	1,385			5
金融負債計	832,374	832,414			39

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (*2) 算出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。
 (*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。自庫庫保証券は、DCF法に基づき算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30.から34.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
 ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。
 ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金は、すべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区	分	貸借対照表計上額
子会社等株式(*1)		60
非上場株式(*1)		184
信金中央金庫出資金(*1)		5,517
組合出資金(*2)		124
その他出資金		2
合計		5,888

(*1) 子会社等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区	分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金		182,454	80,000	-	23,000
有価証券		21,274	39,212	21,941	128,100
満期保有目的の債券		1,000	3,300	300	10,000
その他有価証券のうち満期があるもの		20,274	35,912	21,641	118,100
貸出金(*)		73,188	114,297	81,775	109,668
合計		276,916	233,509	103,716	260,768

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

区	分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)		753,321	76,672	10	991
借入金		400	880	100	-
合計		753,721	77,552	110	991

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

① 売買目的有価証券は保有していません。

② 満期保有目的の債券

	種	類	貸借対照表計上額	時	価	差	額
超照時 え表 備 計 が 上 貸 も 額 の を 対	国	債	-	-	-	-	-
	地	方	債	-	-	-	-
	短	期	社	債	-	-	-
	社	債	-	-	-	-	
	そ	の	他	1,000	1,004		4
小	計		1,000	1,004		4	
超照時 え表 備 計 が 上 貸 も 額 の を 対	国	債	-	-	-	-	-
	地	方	債	-	-	-	-
	短	期	社	債	-	-	-
	社	債	-	-	-	-	
	そ	の	他	13,600	12,559		△ 1,040
小	計		13,600	12,559		△ 1,040	
合	計		14,600	13,564		△ 1,035	

③ 子会社等株式

(単位:百万円)

子会社等株式	貸借対照表計上額	時	価	差	額
	60		60		-
合計	60		60		-

④ その他有価証券

(単位:百万円)

	種	類	貸借対照表計上額	取	得	原	価	差	額
超取 貸 借 対 照 表 計 上 額 の を 対	株	式	615		79				535
	債	券	82,910		81,210				1,699
	国	債	25,744		24,534				1,209
	地	方	債	24,721		24,518			202
	短	期	社	債	-	-			-
も 上 貸 も 額 の を 対	社	債	32,445		32,157				287
	そ	の	他	35,551		32,694			2,856
	小	計	119,077		113,985				5,092
	株	式	0		0				△ 0
	債	券	74,276		77,593				△ 3,317
超取 貸 借 対 照 表 計 上 額 の を 対	国	債	43,939		46,347				△ 2,407
	地	方	債	391		395			△ 4
	短	期	社	債	-	-			-
	社	債	29,945		30,850				△ 905
	そ	の	他	2,997		3,092			△ 94
小	計	77,274		80,686				△ 3,412	
合	計	196,351		194,671				1,679	

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

株	式	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
債	券	33,985	6	3,300	
国	債	25,786	-	3,132	
地	方	債	10	5	
短	期	社	債	-	-
社	債	5,994	5	163	
そ	の	他	29,447	3,626	372
合	計	63,485	3,648	3,673	

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするのと、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)してあります。当事業年度において減損処理を行った有価証券はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価又は実買価格の取得原価又は帳簿原価からの下落率としております。減損処理に当たり、下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理しており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額を減損処理しております。

34. 有価証券貸借取引により貸し付けている有価証券は、「国債」に合計100億円含まれております。

35. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取	得	原	価	差	額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(*)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(*)
その他の金銭の信託	1,111		1,114		△ 3		0	3	

(*) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、955億8百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが473億円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生を主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	26億81百万円
その他	10億 3百万円
繰延税金資産小計	36億84百万円
評価性引当額小計	△ 28億30百万円
繰延税金資産合計	8億54百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	4億68百万円
その他	1億27百万円
繰延税金負債合計	5億95百万円
繰延税金資産の純額	2億58百万円

38. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約負債の金額は、他の負債と区分表示しておりません。

その他の負債に含まれる契約負債等の金額は、それぞれ以下のとおりであります。契約負債 2億70百万円

39. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に代って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用してあります。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

40. 優先出資の消却

そのの出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した20億円が含まれております。

41. 当事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象はございません。

損益計算書

科 目	令和3年度	令和4年度
経常収益	9,108,884	12,146,800
資金運用収益	7,492,458	10,428,763
貸出金利息	4,413,498	4,331,082
預け金利息	408,688	449,551
有価証券利息配当金	2,547,374	5,525,383
その他の受入利息	122,897	122,746
役務取引等収益	1,040,610	1,126,513
受入為替手数料	469,025	435,838
その他の役務収益	571,585	690,674
その他業務収益	179,289	166,974
外国為替売買益	1,461	539
国債等債券売却益	50,903	16,012
その他の業務収益	126,924	150,422
その他経常収益	396,526	424,548
貸倒引当金戻入益	-	157,363
償却債権取立益	109,152	81,373
株式等売却益	93,383	17,584
金銭の信託運用益	-	3
その他の経常収益	193,990	168,223
経常費用	8,271,209	10,866,961
資金調達費用	70,663	48,202
預金利息	55,538	39,477
給付補填備金繰入額	9,955	4,528
借入金利息	3,812	2,854
その他の支払利息	1,357	1,341
役務取引等費用	804,083	762,138
支払為替手数料	139,649	117,066
その他の役務費用	664,433	645,071
その他業務費用	128,178	3,417,896
国債等債券売却損	-	3,300,986
その他の業務費用	128,178	116,909
経費	6,682,532	6,446,863
人件費	4,311,093	4,161,021
物件費	2,257,645	2,148,579
税金	113,794	137,262
その他経常費用	585,751	191,861
貸倒引当金繰入額	460,964	-
貸出金償却	28,959	156,977
株式等売却損	46,716	-
金銭の信託運用損	-	3,231
その他の経常費用	49,110	31,652
経常利益	837,675	1,279,838
特別利益	-	8,431
固定資産処分益	-	8,431
特別損失	35,251	21,142
固定資産処分損	19,260	4,310
減損損失	10,710	8,959
その他の特別損失	5,279	7,872

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
税引前当期純利益	802,424	1,267,127
法人税、住民税及び事業税	139,000	342,000
法人税等調整額	272,284	△ 48,940
法人税等合計	411,284	293,059
当期純利益	391,139	974,068
繰越金(当期首残高)	10,514,837	10,762,868
会計方針変更による累積影響額	129,978	-
会計方針を反映した繰越金(当期首残高)	10,384,858	-
当期末処分剰余金	10,775,998	11,736,936

損益計算書の注記

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 注2. 子会社との取引による費用総額は178,809千円であります。
 注3. 出資1口当たり当期純利益金額は198円1銭であります。
 注4. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項
 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は、1,122,033千円であります。
 注5. その他の経常収益には、退職給付運用益131,404千円、睡眠預金14,503百万円、偶発損失引当金戻入額11,727千円を含んでおります。
 注6. その他の経常費用には、睡眠預金払戻金19,733千円、保証協会責任負担金支払額11,622千円を含んでおります。
 注7. 営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用目的の変更等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,959千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福井市内	営業用店舗1カ所	事業用不動産	1,438千円
越前市内	営業用店舗2カ所	事業用不動産	4,104千円
坂井市内	遊休資産2カ所	所有不動産	2,614千円
あわら市内	営業用店舗1カ所	事業用不動産	94千円
丹生郡内	遊休資産3カ所	所有不動産	502千円
今立郡内	営業用店舗1カ所	事業用不動産	207千円
合計			8,959千円

営業用店舗については、継続的な収支の把握を行っている各営業店(独立店舗においては各支店、「エリア制」店舗については、母店及びサテライト店をグループ化したもの)を最小単位とし、遊休資産については、各資産をそれぞれグループの最小単位としております。本部、未来プラザ、倉庫、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、当在庫の「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。
 注8. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
国内為替業務	送金、代金取立等の国内為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り、貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に関する受入手数料	一部の取扱手数料等のサービス期間に対応して生じる収益については、利用期間に案分しております。

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	10,775,998	11,736,936
繰越金(当期首残高)	10,384,858	10,762,868
当期純利益	391,139	974,068
積立金取崩額	36,244	31,816
利益準備金限度超過取崩額	36,244	31,816
剰余金処分額	49,374	48,738
普通出資に対する配当金(年2%の割合)	49,374	48,738
繰越金(当期末残高)	10,762,868	11,720,014